

合併公告

平成 25 年 2 月 1 日

株主及び債権者各位

東京都新宿区西新宿三丁目 7 番 1 号
東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 松尾 正臣

当社（以下、「甲」という）は、平成 25 年 1 月 28 日開催の取締役会において、平成 25 年 3 月 5 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の子会社である明幸産業株式会社（本店所在地：東京都新宿区西新宿三丁目 7 番 1 号）（以下、「乙」という）を吸収合併消滅会社とする、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記の通り公告いたします。

この合併により、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の決議を経ずに行うものです。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨お申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 最終事業年度における貸借対照表の要旨は次のとおりです。

貸借対照表の要旨

平成24年3月31日現在

科目		金額 (千円)
資産の部	流動資産	11,641
	固定資産	11,772
	合計	23,413
負債及び純資産の部	流動負債	15
	株主資本	23,398
	資本金	10,000
	利益剰余金	13,398
	(利益準備金)	(540)
	(その他利益剰余金)	(12,858)
	(うち当期純利益)	(41)
合計	23,413	

以上